

各種あります。

## にぎわいづくりの 応援メニュー



### 中心市街地活性化に向けての支援制度

市では、中心市街地の活性化に向けて、さまざまな支援制度を設けています。まちなかのにぎわいづくりにぜひご活用ください。

#### ●空き店舗の賃借料や公益施設改修費補助

**対象** 中心市街地の空き店舗を活用して営業予定の市民や市内に本社を置く事業所

**補助内容** 対象経費の1/3以内

**限度額** 賃借料80万円、公益施設改修45万円

**補助期間** 賃借料は1年間(3年限度に延長可能)、公益施設改修は初回のみ

#### ●シースルーシャッター、ショーウィンドー設置補助

**対象** 中心市街地で営業(予定含む)の市民、市内に本社を置く事業所

**補助内容** 対象経費の1/3以内(ショーウィンドー改装は1/6)

**限度額** 45万円(ショーウィンドー改装は22万5,000円)

#### ●まちなか活性化イベントへの補助

**対象** 中心市街地で市民参加型のイベントを開催する市民や団体

**補助内容** 対象経費の2/3以内

**限度額** 20万円



問合せ先 中心市街地活性化推進室  
☎35-3426

# 下水道計画(追加分) をお知らせします

市では毎年計画的に下水道整備を進めていますが、今回、国の緊急経済対策に関連する補正予算を受け、追加事業として総延長3.2kmの下水道管理設工事を計画しました。

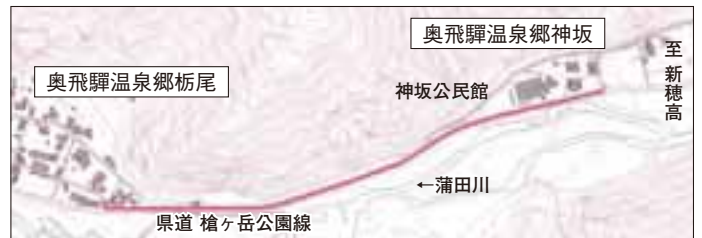
なお、工事に関する地元説明会や工期などの日程は、着工前にお知らせします。



特定環境保全公共下水道事業(国府町上広瀬)



特定環境保全公共下水道事業(国府町八日町)



特定環境保全公共下水道事業(奥飛騨温泉郷栃尾～神坂)

### 下水道への切り替えのお願い

下水道が利用できるようになりましたら、速やかに切り替えをお願いします。(市下水道指定工事店へご相談ください。)

また、切り替え工事に必要な資金融資のあっせんも行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 下水道課 ☎35-3150

## 年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

### ●平成21年度の納め方

月	納付書・口座振替で納める(普通徴収)		年金からの天引き(特別徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

### ●平成22年度以降の納め方

月	年金からの天引き(特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
算出方法	1/6	1/6	1/6	1/6	1/6	1/6

年金からの特別徴収(天引き)は納税方法を変更するものであり、新たに税負担が発生するものではありません。

年金から特別徴収する税額は、年金に係る税額のみとなります。年金以外の所得については今までどおり納付書、口座振替、給与からの天引きで納めていただきます。

10月中旬ころまでに郵送される年金支払者からの年金振込通知に記載がありますのでご確認ください。

### ◎年金からの特別徴収が中

10月から、公的年金に係る市・県民税が公的年金から特別徴収(天引き)されます。対象者 平成21年4月1日現在、65歳以上の公的年金受給者で、年金に係る税額がある方(対象となる方には、平成21年度市民税・県民税納税通知書でお知らせしています)。

止となる場合 年の途中で高山市外へ転出したり、公的年金に課税される市県民税の税額に変わらなくなった場合は、年金からの天引きが中止になり、残りの税額を納付書や口座振替で納めていただくこととなります。

問合せ先 税務課  
☎35-3136

## 65歳以上の方は10月から 市県民税の公的年金からの 特別徴収が始まります

65歳以上の方は10月から